

働くパパママ育業応援奨励金「パパと協力！ママコース」 奨励金の取組計画の作成等に関する相談希望のママ企業へ 『専門家派遣』 利用案内

東京都が無料で専門家を派遣し、助言いたします！

（公財）東京しごと財団の「働くパパママ育業応援奨励金『パパと協力！ママコース』」を申請予定の企業に対して、奨励金の取組計画の作成等に関する相談・助言を行う専門家（社会保険労務士）を無料で派遣します。

助言 内容

- ・「働くパパママ育業応援奨励金『パパと協力！ママコース』」様式1号別紙「育業促進等に関する取組計画」の作成に関すること
- ・育児・介護休業法における制度整備や運用等に関すること

対象

- ・「パパと協力！ママコース」を申請予定の女性従業員（ママ）が在籍する企業であること。
- ・都内で事業を営んでいること。
- ・常用雇用する労働者が2人以上300人以下の中小企業又は一般社団法人等であること。
- ・その他の要件については、下記の「TOKYOはたらくネット」をご覧ください。

期間 回数

派遣を決定してから**令和6年3月31日（日）**までの期間で**最大3回**
※1回あたりの派遣時間は原則2時間以内

募集 期間

令和5年4月3日（月）から**令和6年2月12日（月）**まで（消印有効）
※上記期間中であっても、申請数が予定件数に達した際には受付を締め切らせて頂きます。

申請 方法

申込みは、下記のHPより、「申請書」（様式第1号の1）をダウンロードして、東京都労働相談情報センターへ必要書類を「郵送」してください。

※ 派遣終了後に報告書を提出していただきます。

※ 「働きやすい職場環境づくり推進奨励金」及び「働きやすい職場環境づくり推進専門家派遣」と当専門家派遣を同時に利用することはできません。

※その他詳細は、「TOKYOはたらくネット」をご覧ください。

<https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/josei/katsuyaku/papamama/>



派遣の 流れ

申込

必要書類を郵送にてご提出ください。

内容確認

東京都の職員が、課題等についてヒアリングします。
（原則電話）

派遣決定

専門家の派遣を決定し、通知します。

専門家訪問

専門家が企業に伺い、助言を行います。
※提出・申請代行はいたしません。

派遣終了

取組結果を報告してください。

問い合わせ・申請窓口

東京都労働相談情報センター 事業普及課 企業支援担当

〒102-0072 千代田区飯田橋3-10-3 東京しごとセンター5階 電話：03-5211-2248
受付時間：平日9:00～17:00（12:00～13:00を除く）